

これまでの決算状況 (平成11～15年度)

特集 登別市の財政公表 まちの家計簿を見てみよう

今、地方財政は、国の『三位一体改革』（3ページ『財政用語解説①』※1参照）などにより、大きく変革しようとしており、登別市もかつてないほどの厳しい財政運営を強いられています。

今月号は、市の財政について、市民の皆さんに、より理解を深めていただくため、ここ数年間の決算状況や平成16年度予算編成の内容についてお知らせします。

市の財政は、地方公共団体の基本的な経費を中心として計上する一般会計のほか、特定の歳入をもつて特定の歳出に充てるため、一般会計と区別して処理するため設ける特別会計（国民健康保険、老人保健、介護保険、学校給食事業、公共下水道事業、簡易水道事業）、水道事業を独立採算性により行うために設ける水道事業会計により運営しています。

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、決算統計など財政比較をするために、統計上、統一的に用いられる普通会計（一般会計と学校給食事業特別会計を合わせたもの）により、決算状況を説明します。

歳入（収入）

歳入決算額の推移

市が仕事をするのに必要な経費を賄う歳入は、その種類が極めて多岐にわたっています。

市税収入を根幹収入とし、地方財源保障制度としての地方交付税、国税として徴収し市町村に譲与される地方譲与税、特定の事業に対し国道から補助金として交付される国道支出金、長期の借入金である市債、

市の財政は、地方公共団体の基本的な経費を中心として計上する一般会計のほか、特定の歳入をもつて特定の歳出に充てるため、一般会計と区別して処理するため設ける特別会計（国民健康保険、老人保健、介護保険、学校給食事業、公共下水道事業、簡易水道事業）、水道事業を独立採算性により行うために設ける水道事業会計により運営しています。

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、決算統計など財政比較をするために、統計上、統一的に用いられる普通会計（一般会計と学校給食事業特別会計を合わせたもの）により、決算状況を説明します。

市税
市税（3ページ※2参照）は、地方交付税と並び、歳入の柱となる大切な財源です【3ページ図2】。

登別市の市税収納率は、平成15年度で86・9%であり、平成14年度に比べてやや改善されています。しかし、全道34市中27位であり、依然として低い順位となっています。

平成15年度決算における収入未済額は7億円を超えており、貴重な一般財源が失われています。仮に、収納率を平成15年度の全道都市平均である92・1%まで引き上げることができれば、3億円を超える增收となり、財政健全化に大きく寄与することとなります。また、税負担の公平性という観点からも、収納率の向上が必要です。

市は、収納対策推進本部の設置や機構改革を行うとともに、北海道とも連携をとり、今年度から職員を派遣してもらうなど、収納率の向上に努めています。

市の台所事情はかつてなく厳しい状況にあり、収納率の向上が大きな課題となっています。

分担金負担金、使用料手数料、財産収入、その他の収入により構成されています【3ページ図1】。

地方交付税

地方自治というからは、自治体